

信託法改正後初の東京地裁判決（平成30年9月12日）から 専門家が学ぶべき民事信託の教訓

講師紹介



いしがき ゆういちろう

石垣 雄一郎 氏ダンコンサルティング株式会社 取締役
不動産戦略コンサルタント 税理士

税理士業務経験後、中小企業経営支援業務を行い、その後、不動産サービス会社に勤務。複数の新規事業部門の立ち上げ業務に従事。上場企業の新規開拓営業、中小企業・個人不動産オーナー向け営業、各種プロジェクトで実践的な問題解決型業務を行ってきた。現在、不動産、相続、信託を中心とした不動産戦略コンサルティング業務を行い、不動産関連団体、不動産会社、会計事務所等の研修、セミナー講師も務めている。

【書籍】「問題解決のための民事信託活用-不動産有効活用、相続対策、後継者育成・事業承継対策、空き家対策等の視点から-」（新日本法規刊/2019.1.16）／「ケーススタディにみる専門家のための家族信託活用の手引」（石垣雄一郎、澁井和夫 共著）（新日本法規刊2015.4.30）／その他【原稿】不動産フォーラム21（大成出版）【連載】「個人オーナー・中小企業のためのCRE戦略」全19回（3～18回担当）／「21世紀 変革した社会における不動産相続戦略」全29回（23～29回担当）

問題意識

- ◇相続財産分割対策におけるいわゆる「後継ぎ遺贈型受益者連続信託」（信託法91条）の使い方は、これでよかったのかどうか。
- ◇顧客の不動産、受益権の評価について、**不動産鑑定士、不動産会社（宅建士）**および**税理士**または**公認会計士**の連携、また、これら専門家と**弁護士、司法書士**または**行政書士**という専門家同士の連携のとり方をどう考えるべきか。
- ◇受益権の評価について**不動産鑑定士**の果たすべき役割の重要性が**不動産鑑定士**にどの程度認識され、社会にどう発信されているか。
- ◇顧客の資金調達という視点から**金融機関**の立場をどう捉えるべきか。
- ◇**不動産オーナー**は上記専門家をどう使うべきか。

講座内容

主に標記東京地裁判決に従った内容となる予定です。講義において、前掲書「問題解決のための民事信託解決法」（新日本法規刊）を引用することがあります。別途レジュメはございますが、同書籍をご参考にしていただくことをおすすめいたします。

- 【1】信託の入口／意思能力の有無／前の法律行為（遺言、信託契約等）が後の法律行為と抵触する場合
 - 【2】信託財産とされた不動産の裁判所による信託に関する有効性の判断基準
 - 【3】本件信託における相続開始時の受益権評価（鑑定と税務）
 - 【4】信託の目的と信託の終了事由の関係
 - 【5】その他関連事項
- （上記【1】から【4】において説明することもあります。）

なお、講義の表題および順番が多少変わることがありますので、あらかじめご了承ください。

セミナー受講者様は
1割引で書籍が
購入できます。



『問題解決のための民事信託活用法～不動産有効活用、相続対策、後継者育成・事業承継対策、空き家対策等の視点から～』
（石垣 雄一郎 著／新日本法規出版／2019年1月発行）
定価：5,280円（税込）⇒ 1割引

■日時 2019年12月17日（火）／14:00～17:30（受付開始は30分前です）
■受講料 26,000円（資料代・税込み） ■定員 60名 ■場所 TAP高田馬場

会員割引

- ※1 無 料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off：TAP実務家クラブ会員（書籍は割引対象外です）



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 TAP 実務セミナー Q または ➡

2019.12.17(火) 講師:石垣 雄一郎 氏

信託法改正後初の東京地裁判決から専門家が学ぶべき民事信託の教訓

受講申込書

ご記入月日	年 月 日	
ふりがな		
事務所名 または会社名		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX
ふりがな		
参加者名	E-mail	
書籍 1割引でご購入 いただけます。	☐ 購入しない ☐ 購入する(当日受取) ☐ 購入する(事前送付で受取) ※事前送付をご希望の場合、特別割引申込書をお送りしますので、ご自身で出版社に申込書の送付をお願いいたします。	
業種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()	
認定区分	AFP ・ CFP® 番号() ※お持ちの方はご記入ください。	
☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)		

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

〈TAP高田馬場〉

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
 TEL.0120-02-8822 / FAX.03-3208-6255

 <https://tap-seminar.jp>  seminar@t-ap.jp

